

会 員 各 位

一般社団法人白井工業団地協議会
代 表 理 事 野 水 俊 夫

新入者のための安全衛生教育講座の開催について

当協議会では、従業員の資質向上及び労働災害等をなくすため、各種の技能講習会を実施しています。

事業者は、労働者の安全と健康を確保するという観点から、労働者を雇い入れた時や作業内容を変更した時は、労働者に対して安全衛生教育を実施することが義務づけられています(労働安全衛生法第59条第1項及び第2項)。

当協議会では、(一社)船橋労働基準協会のご協力を得て、「新入社のための安全衛生教育講座」を開催することとしました。

この機会に是非、受講されますようご案内いたします。

- | | |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------|
| 1 日 時 | 4月9日(金)9:00~16:30 |
| 2 会 場 | 白井市公民センター |
| 3 内 容 | ①新入者のための心構え
②なぜ労働安全衛生法が必要か
③リスクアセスメントについて
④ビデオ上映
「新入社員の安全と健康」等 |
| 4 受 講 料 | 16,000円 (テキスト代、昼食代を含む。会員外は2,000円増) |
| 5 締 め 切 り | 3月26日(金)16:00まで |
| 6 定 員 | 30名 |
| 7 申 込 方 法 | |



※3月26日(金)迄に下記のを添えてお申込ください。

- ・身分証明証の写し
 - ・申込書
 - ・受講料
- 事前受付は、電話のみとします。
定員になり次第締め切ります。

8 そ の 他 筆記用具をご持参ください。

※キャンセルにつきましては4月2日(金) 16:00までにお申し出があった場合はキャンセル手続きを承ります。それ以降のキャンセルにつきましては受講料の返金は出来ませんので、何卒ご理解いただきますようよろしくお願い申し上げます。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止または延期となる場合がございますのでご承知おきください。